

# 令和6年度「企業内子育て支援セミナー～働きながら子育てをするために～」募集要領

## 1 趣旨

島根県において、子育て世帯の男性の1日あたりの家事・育児などを行う時間は、女性と比べて約3分の1と少なく、家庭において女性に負担が偏っている状況にあります。

男女が協力して子育てや仕事に取り組むためには、家庭内での夫婦間の分担を見直すことや、職場において、男女とも希望に応じた柔軟な働き方ができるような環境を整えることが必要です。

本事業では、仕事と家庭の両立のための職場の風土づくりを促すため、職場に助産師を派遣し、職場における妊婦への配慮や子育て世帯への理解促進、男性が家事や育児を主体的に行うことの大切さなどを伝える企業内セミナーを実施します。

## 2 実施内容

### (1) セミナー内容

#### ① 助産師によるお話

- ・ 近年の妊娠・出産・子育ての現状
- ・ 妊娠中、子育て中の従業員（母親・父親）への必要な配慮について
- ・ 妊娠前からの健康管理（プレコンセプションケア）について
- ・ 家事と育児の分担について
- ・ 仕事と家庭の両立について など

#### ② 実技体験

赤ちゃん人形を用いた体験、妊婦体験

### (2) セミナー時間

90分～120分

## 3 対象

島根県内において事業活動を行う事業者で、従業員の仕事と家庭の両立に対する支援に取り組む事業者（10社程度、実施会場は島根県内の事業所に限る）

## 4 実施期間

令和6年8月～12月（予定）

## 5 費用負担等

- ・講師の派遣に要する経費（謝金、交通費）は県が負担します。
- ・事業実施に当たり、実施企業に以下の対応を依頼する予定です。
  - (1)会場レイアウト等実施に向けた県及び講師（島根県助産師会）との調整
  - (2)セミナー当日対応
    - ・会場：セミナー会場（実施企業研修室等）の設営、資料投影用機材（パソコン、モニター等）の準備 等
    - ・資料：参加者名簿の作成、別途県から送付するセミナー当日資料の印刷、参加者への配布 等
  - (3)セミナー実施後に参加者アンケートの提出（様式は県から送付します）

## 6 申込手続き

### (1)申込方法

実施を希望される場合は、添付の調査票に記入の上、下記申込先までお申し込みください。

※郵便、電子メールのいずれかで送付してください。

※調査票のデータでの送付を希望される場合は、申込先メールアドレスまでその旨メール送信をお願いします（島根県女性活躍推進課ホームページにも掲載しています）。

### (2)申込締切

令和6年6月14日（金）

### (3)申込先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県政策企画局女性活躍推進課 女性活躍企画推進係 担当：川井

Tel：0852-22-5463

E-mail：josei-katsuyaku@pref.shimane.lg.jp

### (4)決定

- ・申し込み多数の場合は、調査票に記載いただいた内容を参考に、実施企業を決定します（妊娠中の従業員や、配偶者が妊娠している従業員のいる事業者及びこれまで本セミナーを未実施の事業者等を優先します）。
- ・申込締切後、実施の可否についてご連絡します。

## 7 その他

- ・実施内容（日程・企業名等）について、報道発表を行います。